

様式第4号（第8条関係）

令和7年11月19日現在

番号	防火対象物の名称	防火対象物の所在地	違反の内容			公表日	管轄
			公表該当違反事項	根拠法令等の状況	違反の位置等		
1	ゆるりと菜村さま桑野店	郡山市桑野三丁目11番13号	屋内消火栓設備未設置（1階） 自動火災報知設備未設置（1階）	消防法第17条 第1項	1階	令和6年9月18日	郡山消防署
2	パッショント虎丸	郡山市虎丸町8番10号	自動火災報知設備未設置	消防法第17条 第1項	建物全体	令和6年10月24日	郡山消防署
3	医療法人慈繁会付属 トータルヘルスクリニック	郡山市字山崎171番地	スプリンクラー設備未設置	消防法第17条 第1項	建物全体	令和7年7月17日	郡山消防署
4	アップガレージ郡山店	郡山市桜木一丁目6番5号	屋内消火栓設備未設置	消防法第17条 第1項	建物全体	令和7年9月18日	郡山消防署
5	石井産業株式会社 本社倉庫	郡山市田村町上行合字辰ノ尾6番地2	スプリンクラー設備未設置（1階部分） 屋内消火栓設備未設置（建物全体）	消防法第17条 第1項	1階 建物全体	令和7年10月22日	郡山消防署田村分署
6	日本きもの美術館	郡山市熱海町熱海五丁目211番	屋内消火栓設備未設置	消防法第17条 第1項	建物全体	令和7年11月4日	郡山消防署熱海分署
7	学校法人たから学園 たから幼稚園	郡山市堂前町1-7	屋内消火栓設備未設置	消防法第17条 第1項	建物全体	令和7年11月19日	郡山消防署

※ 本違反公表制度は、屋内消火栓設備、スプリンクラー設備又は自動火災報知設備の未設置が是正されていない場合に実施するものですから、公表事実以外の消防法違反を存している防火対象物もあります。